

人を育み未来をひらく

学研都市精華町



◇精華町の概要

精華町は、京都府の南西端に位置し、併せて日本そして近畿圏の中で、ほぼ地理的中心に位置しています。西部と南部はなだらかな丘陵、東部には平坦な農地が広がり、東端には木津川が流れています。年間の平均気温は約 15 度で、温暖な気候に恵まれています。

本町を長く育んできた豊かな自然と歴史を大切に継承しつつ、関西文化学術研究都市の中心地にふさわしいまちとして「人を育み未来をひらく学研都市精華町」を目標に掲げ、自然と都市の共生や歴史との融合を目指す創造的なまちづくりを展開しています。



「都市景観 100 選」に選ばれた、精華大通り線から学研施設を望む

また、本町では早くから各種住民サービスの IT 化に取り組んできました。急増する転入者に対応するため、「総合窓口接客支援システム」を構築し、住民票、年金、国民健康保険、印鑑登録、児童手当など転入に必要な手続きが一度に出来るよう、窓口を「ワンストップ化」し、住民の方が手続で窓口を渡り歩くことをなくしました。



窓口の「ワンストップ」を可能にした「総合窓口接客支援システム」



総合窓口 全景

◇国保の概況

[加入状況]

平成 24 年度末の精華町国民健康保険の被保険者数は 7,675 人で、人口 36,965 人に対し、5 人に 1 人が加入していると言えます。

被保険者の内訳をみると、被保険者総数は平成 21 年度から増加傾向にありました。平成 24 年度は前年度と比べ微増に留まっていますが、一般被保険者のうち、70 歳以上の加入者は増加傾向にあります。

年度別世帯数及び被保険者数の状況(年度末)

(単位:世帯・人)

年度	町全体		町国保加入者		加入率	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
21年度	13,179	36,391	3,907	7,255	29.6%	19.9%
22年度	13,442	36,738	4,044	7,504	30.1%	20.4%
23年度	13,630	36,866	4,167	7,667	30.6%	20.8%
24年度	13,820	36,965	4,242	7,675	30.7%	20.8%

[1人当たりの費用額(医療費)]

近年の費用額の急伸は、国保財政を非常に圧迫しており、1人当たりの費用額についても、増加傾向にあります。

1人当たりの費用額

(単位:円・%)

年度	1人当たりの費用額						対前年度比					
	診療費				調剤	訪看	診療費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
22年度	107,746	115,572	26,948	250,266	47,684	1,057	110.0	102.4	104.3	105.7	104.6	98.0
23年度	111,216	121,527	27,728	260,471	50,215	1,169	103.2	105.2	102.9	104.1	105.3	110.6
24年度	115,032	127,137	27,242	269,411	53,189	1,587	103.4	104.6	98.2	103.4	105.9	135.7

注) 1人当たり費用額=費用額÷年平均加入被保険者数

◇国保の事業運営

精華町では、国民健康保険事業計画を毎年策定し、健全な国保運営に向け取組を行っています。

- 1 収納率向上
- 2 適用適正化
- 3 医療費適正化
- 4 保健事業
- 5 広報・啓発

1 収納率向上

口座振替の利用促進をあらゆる機会を捉えすすめています。

督促状発布後の滞納事案については、京都地方税機構に移管しますが連携を図り、国民健康保険税の税込確保と徴収率向上に努めています。

納付状況に応じて、短期被保険者証を交付していますが、更新時の呼び出し納税相談等の機会を活用して収納率の向上に努めています。

2 適用適正化

保険資格重複者に案内を送付し、手続の勧奨を行っています。退職被保険者の把握のため、京都府国民健康保険団体連合会から送付される年金受給者一覧表を活用し、対象者には文書を送付し、「退職者医療制度」について周知徹底を図っています。

また、適正な賦課のため所得未申告者の解消を図り、公平・公正な課税に努めています。

3 医療費適正化

レセプト点検の業務委託を行い、診療内容の点検、資格、請求点数、給付発生原因等の点検を行うなど、レセプト点検業務の強化を図っています。

ジェネリック医薬品の利用促進については、これまでの利用啓発に加え、「希望カード」に替わる「希望シール」を独自に作成し、医療機関窓口での意思表示を容易にしていくなど、普及に努めていきます。

4 保健事業

被保険者の疾病予防、早期発見、早期治療により、健康の保持増進のため人間ドック、脳ドック及び併用ドック受診者に対し助成を行い、保健事業の推進に努めています。

また、生活習慣病の有病者・予備軍の減少を図り、健康保持増進に資することを目的に、特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

特定健診受診者数

(単位:人・%)

	集団健診			個別健診				合計		
	24年度	23年度	前年比(人・%)	24年度	23年度	前年比(人・%)		24年度	23年度	前年比(人・%)
申込者数	1,312	1,177	135 11.5	1,402	1,137	265 23.3		2,714	2,314	400 17.3
受診者数	1,089	983	106 10.8	930	836	94 11.2		2,019	1,819	200 11.0
未受診者数	223	194	29 14.9	472	301	171 56.8		695	495	200 40.4

注) 集団健診にはドック受診者含む

ドック受診者数

(単位:人)

	24年度				23年度				24-23			
	人間	脳	併用	合計	人間	脳	併用	合計	人間	脳	併用	合計
申込者数	219	113	168	500	229	117	207	553	△ 10	△ 4	△ 39	△ 53
受診者数	203	104	142	449	207	104	163	474	△ 4	0	△ 21	△ 25
未受診者数	16	9	26	51	22	13	44	79	△ 6	△ 4	△ 18	△ 28

特定保健指導対象者数

(単位:人)

	動機付け支援			積極的支援		
	対象者	初回面接 修了者	継続的支援	対象者	初回面接 修了者	継続的支援
23年度	144	52	-	44	5	1
24年度	237	145	26	58	26	-

5 広報・啓発

できるだけ分かりやすい表現とグラフや表を多用した、国保関連記事を町広報誌やホームページに掲載し、制度の周知や啓発を図っています。



図や表を多用して、分かりやすい記事にして町広報誌に掲載